

平成22年度 公益信託「佐藤記念癌研究助成基金」募集要綱

1. 目的

この研究助成基金は、癌の早期発見・癌制圧に関する研究に対して助成を行い、もって、癌制圧に係る人材の育成と学術の進歩に寄与することを目的とする。

2. 資格

東京都内にある大学・研究機関等に所属して、癌の早期発見・癌制圧に関する研究を行う研究者または研究グループとする。

3. 募集件数・金額

2件程度 1件100万円以内

4. 募集方法

東京都内の医学部門を有する大学・研究機関等または学会誌(日本癌学会誌・日本癌治療学会誌)等を通じて募集する。

5. 応募方法

研究助成金の給付を希望する者は、当基金所定の様式の研究助成金交付申請書に所属機関長の確認をうけて事務局あて提出する。

6. 選考方法

提出された研究助成金交付申請書に基づき、テーマ・研究の具体的な内容・計画等を運営委員会にて審議し、研究助成金の給付対象者ならびにその助成金額を決定する。

7. 助成金使途

助成金の使途は、別表に示すとおり。

8. 助成対象者の義務

助成金受領後1年6カ月以内に、研究実施の概況報告を提出していただきます。また、助成金の使途についても併せて報告願います。

9. 申請期限

平成22年1月29日(金) <必着>

10. 決定通知

助成対象者の決定通知は平成22年3月末日までに書面で申請者に通知する。

11. 支給日

平成22年4月中

<事務局> 〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱 UFJ 信託銀行リテール受託業務部

公益信託グループ 担当 宮下

Tel 03-3212-1211 ext.3374

fax 03-6214-6253

研究助成金費目一覧

1. 人件費

- (1) 研究協力者謝金 共同研究者以外の協力者からの助言、協力に対する謝金
- (2) 研究補助者謝金 研究活動に必要な資料整理、実態調査等の研究補助作業者に対する謝金

2. 旅 費

- (1) 国 内 旅 費 研究のための片道 100 km をこえる出張（調査、会議出席）にともなう交通費、宿泊費、雑費（通信費、運搬費等）
- (2) 海 外 旅 費 研究のための出張（調査、会議出席等）にともなう交通費（渡航費、現地交通費等）宿泊費、食事料、雑費（通信費、運賃費、保険料等）

3. 機械・器具・備品費

研究のための機械・器具の購入費、備品費

4. 研究委託費

コンピューター・プログラム開発、機械設計、質問紙調査等の一部又は全部を外部に委託する費用

5. 貸 借 料

研究のための設備、機械、器具、備品等の借料、コンピューターやプログラムの借料

6. 会 議 費

会議の会場費、茶菓子、弁当代

7. 資 料 費

研究のための図書、文献、マイクロ・フィルム、写真等の資料費

8. 印 刷 費

研究のための調査票、調査マニュアル、集計表の印刷費および研究のための書類の複写費

9. その他の諸経費

研究のための交通費、（ここでいう交通費とは、片道 100 km 未満の日常的な移動のための経費をさす）通信費、一般事務用文具等消耗品費、その他

平成 年 月 日

公益信託 佐藤記念癌研究助成基金

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社 御中

研究助成金交付申請書

この申請書類および添付した資料に記載されている事項は、助成金の支給対象者の選考等、当公益信託の運営に必要な範囲で、当公益信託の運営委員・信託管理人・委託者が取得・利用すること、また、支給が決定した場合は、氏名、所属、研究テーマ等の情報が主務官庁へ提供される他、一般に公開されることについて、同意のうえ応募します。

申 請 者	氏 名	ふりがな () 印
	生年月日	年 月 日 年齢(歳) 性別(男・女)
	住 所	〒 - TEL ()
所 属 機 関・職名		
所 属 機 関 所 在 地	〒 - TEL ()	
所 属 機 関 長 の 確 認	印	
専 門 分 野		
学 歴	(大 学)	年 卒業
	(大学院)	年 卒業
職 歴		
希望助成金額	【 万円 】	
助成金の主な使途	(人 件 費 万円)(研究委託金 万円)(資 料 費 万円)	
	(旅 費 万円)(賃 借 料 万円)(印 刷 費 万円)	
	(機械機具備品費 万円)(会議費 万円)(その他の 万円)	

(研究のテーマ)

(研究の具体的な内容・計画・目的)

(共同研究者がある場合、その氏名・所属・職名)

(本研究について、推薦を受けることができる場合、その氏名・所属・職名)

(本人以外で、当方からの照会に回答できる場合、その氏名・所属・職名)

(研究日程)

(研究業績・過去3年間の発表リスト)

(過去5年間に交付された助成金の種類・機関・金額)

※ 用紙不足の場合は、別紙記載のこと

受託者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、申請者の個人情報を、公益信託業務を遂行するために必要な範囲内に限定して利用致します。